

2010年3月19日

派遣労働ネットワーク事務局通信

派遣法第4次改正法案、本日閣議決定

派遣先事前面接の規制緩和だけは土壇場で撤回

2月19日、労働者派遣法の抜本改正を求める共同行動は、1月に続き緊急の院内集会を開催（2007年参院選以降実に11回目）し、議員要請を行いました。改正法案要綱の内容が事前面接の規制緩和など多くの問題を残したままのものだったからです。労働政策審議会は2月24日に「法案要綱案はおおむね妥当」との答申を行いました。さらに取り組みを継続、通常国会提出法案の閣議決定期限日とされた3月12日には「国会前アクション」として集会・ピラマキを実施しました。

12日の閣議決定は「与党との調整に時間を要しているため」異例の延期となり、3月17日の基本政策閣僚委員会で菅副総理が社民党・国民新党の要望を取り入れることでようやく決着となりました。最後の修正は、「期間の定めのない派遣労働者には事前面接を認める」ことの撤回だけですが、派遣法の基本原則を崩しかねない規制緩和を引っ込めさせたことは大きな意義があります。厚生労働省、連合、経営者団体がいずれも不満をもらしていると報道されていますが、将来はいずれからも感謝される可能性の高い修正です。

本日の閣議で正式決定されますが、次は国会での審議。さらに取り組みを続けましょう。

2010 派遣春闘、人材派遣協会は回答拒否

全国ユニオンと派遣ネットは2002年から毎年日本人材派遣協会との春闘交渉を実施してきました（昨年はオープンな交渉を嫌い文書回答のみ）。しかし、日本人材派遣協会は今年、具体的な回答さえ拒否するという残念な対応に出てきました。派遣ネットのホームページには、最終的に公開質問状とした「2010 派遣春闘要求」と協会の拒否回答をアップしていますので、ご覧ください。

人材派遣協会は不当にも連合との協議を行うことを回答拒否の一つの理由としています。連合は2月22日に日本人材派遣協会と、3月5日には日本生産技能労務協会と協議を行いました。さらに2回ずつ協議を実施した結果を踏まえて、できれば連休前に合意文書にまとめたいとしています。その内容には注目です。

5月22日に派遣ネット第10回総会を開催予定

2001年にNPO法人化した派遣労働ネットワークは、今年で10回目の定期総会となります。5月22日（土）に開催を予定している定期総会終了後は、記念シンポジウムの開催も計画しています。ぜひ予定をあけておいてください。

<派遣ネット・当面の日程>

- | | |
|---------------------------------|----------------------------|
| 3.26(金) KDDI 報告集会 (18:30 全水道会館) | 3.31 (水) 派遣法改正法案検討(事務局) |
| 4.2 (金) ハローユニオン(19:00 東京エポ) | 4.10 (土) 事務局会議(15:00 東京エポ) |
| 5.8 (土) 事務局会議(15:00)理事会(17:00) | 5.22 (土) 総会&シンポ (計画中) |

この通信についてのお問い合わせは、派遣ネット事務局 03(5338)6250 までどうぞ